

平成24年7月3日
特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構
関口 正雄

私立専門学校等評価研究機構の評価項目について
～専門学校の特色を活かす自己点検・自己評価のガイドライン作成に向けて～

1. 私立専門学校等評価研究機構の評価基準の視座

私立専門学校等評価研究機構(以下 機構)が定めている第三者評価向けの評価項目は、専門学校が自己点検・自己評価に取り組む際の標準的な評価項目としても推奨しているものです(『自己点検ブック』100p以降参照)。その諸項目を定める視座は、以下の3つです。

- ①法令・設置基準をクリアしているか
- ②一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか
また専門学校に特徴的な視座として
- ③学校・学科が目指す専門分野の業界・職種に対応する人材要件に基づく教育内容であるか (『第三者評価システムの概要』8p)

今回の自己点検・自己評価のガイドライン作成にあたっては、多くの専門学校が採用している機構の評価項目を参照していただきたいと思います。

まず教育機関としての基礎的な評価項目として、機構の大項目を挙げてみます。今回のガイドラインには、以下の10の大項目、47の中項目(上記『自己点検ブック』101pに一覧。機構の第三者評価はこのレベルで実施)

(機構の評価項目は、大項目、中項目、小項目、評価の観点、評価チェック項目の5階層からなっています。上記『自己点検ブック』114pなど参照)

【大項目】

- (1) 教育理念、育成人材像
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 教育成果
- (5) 学生支援体制
- (6) 教育環境
- (7) 学生の募集と受け入れ
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献

2. 専門学校らしい評価項目とは

現在の機構の評価は、機関別評価として、仕組みの有無やプロセスを問うものとなっています。今回のガイドラインには、専門分野別評価に踏み込み、「具体的な成果」を問う項目も入れることで、「より専門学校らしい」自己点検・自己評価となることが期待されていると思われます。

そこで、機構の視座③「業界・職種に基づく教育内容」が、機構の評価項目体系のどこでチェックされるのか、また教育成果を問うためには、「(4) 教育成果」をどう変更すればよいか、以下記します。

(1) 業界と教育の関連は、機構の評価項目では、以下に見ることができます。

(教育内容の源としての業界側の人材要件)

→別紙「専門学校と業界の連携（国家試験型以外）」参照

- ・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか（3. 教育活動—10）

(教育方法・内容等)

- ・カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか（3-12-4）

→別紙「専門学校と業界との連携」参照

(教員)

- ・教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか（3-16-15）

→教員の要件については、非常勤講師の要件と役割、専任と非常勤（兼任）の役割と協業その他にも機構の評価項目は触れています。（上記『自己点検ブック』119p～121p）

(2) 教育成果は、機構では「就職率向上が図られているか（4-19）」のように、仕組みを問うものに止まっています。

教育成果の評価のためには、以下の成果について数字を求めるものとなるでしょう。その際、標準となる指標について、いまのところ部分的にしか存在しません。（20年以上も前から毎年発行されている社団法人東京都専修学校各種学校協会『調査統計資料』には、40程度の専門分野別の退学率が示されています。）

- ・就職率（求職者就職率、卒業者就職率、専門分野就職率）
- ・資格取得率（受験者合格率、在籍者合格率）
- ・退学率

→卒業者就職率、在籍者合格率、退学率などをあえて問うのは、「現在の専門学校が、基礎学力や学習意欲が足りない者やこれまで学校生活には不適とされてきた者に対しても、一対一の指導姿勢で、学業が全うできるよう努力している」、という背景があります。

このほか、成果を問う項目としては、以下もあります。

- ・満足度（学生）
- ・卒業生（下記参照）

また

- ・学校が目指す教育成果とは？

を問い、その目標と結果、最近の努力が分かる時系列推移なども提示されるべきでしょう。

（3）卒業生については、
機構にも成果として、これを問うものに

①教育成果として

- ・卒業生の（活躍）例として特筆すべきものは？（4-22-8）
- ・卒業生の作品が外部のコンテスト等で評価されたか？（4-22-9）

がありますが、本来は、

- ・卒業生への採用側事業者の評価は？
- ・卒業生のキャリア状況と在学中の学習との関係は？

などが調査され、評価として示され、その結果を学校において活用するべきでしょう。

東京の専門学校を対象とした調査としては、広島大学高等教育研究開発センター、高等教育研究叢書102『専門学校教育と卒業生のキャリア（2009年3月）』、同108『企業から見た専門学校教育』（2010年3月）があります。

②なお卒業生に関する学内の仕組みを問うものは、機構の評価項目では、以下の通りです。

- ・卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか（4. 教育成果—22）
- ・卒業生への支援体制はあるか（5. 学生支援—30）
 - 5-30-15 同窓会が組織され、活発な活動をしてうるか
 - 5-30-16 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか

③また、卒業生は、評価者でもあります（学校関係者評価？）。

- ・卒業生は、在学中の学習など母校をどう評価しているか？

は、教育成果としても扱われることになるでしょう。

大学などと較べて、専門学校の卒業生は、在学中の学習と卒業後数年時のキャリア状況との関係を明確に捉えていると思われます。この点で卒業生は有力な評価者でありえるでしょう。

3. 評価者について

（1）評価者例

①第三者評価の評価者

機構の行う第三者評価の第一次評価者（評価担当部会）は、申込校1校につき以下の6人です。（『第三者評価システムの概要』7p）

- ・専門学校関係者（教務部長、事務局長以上）2名
- ・同分野の業界関係者2名
- ・学識経験者・設置者OBなど1名
- ・公認会計士1名

これらの方々は、機構が設立した評価者バンクに登録されているか、評価の前に機構の研究を受講するかのいずれかで、評価スキルとモラルの確認を済ましています。

②学校関係者評価の評価者

専門学校の自己点検・自己評価ガイドラインにおいては、学校関係者評価という枠組みを、どのように位置づけるかが論点としてあると思います。専門学校のステークホルダーで学校関係者となると、第三者評価の評価者と一部重なってくるようです。たとえば以下のような方たちでしょうか。

- ・学校の専門分野における業界の人たち（就職先企業、分野別の業界団体の人）
- ・卒業生（同窓会関係者、卒業後一定のキャリアを持った人）
- ・地域の市町村の関係者
- ・保護者
- ・夜間課程の学生の勤務先管理者
- ・近隣の住民*
- ・高校の校長、教頭ほか（専修学校との接続がある学校の関係者）

*（機構の評価項目（10）社会貢献10-46-3「学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか」などが、近隣住民と専門学校の関係を示しています。このほか学校周辺の清掃などのボランティアなど多くの関係活動があります。）

※ このほか、学校関係者評価の評価者として、当該分野における評価の専門家（第3者評価機関の評価者など）も考えられます。

（2）地元の支援のきっかけに！

いずれにせよ自己点検・自己評価に加えて学校関係者評価を行うことが、学校側に大きな負担になります。専門学校の多くを占める地方の小さな学校ではなおさらです。自己点検・自己評価を行うこと、学校関係者評価を受けることが、学校運営の強化、教育の質の向上、地元と関係強化につながらなければ意味がありません。

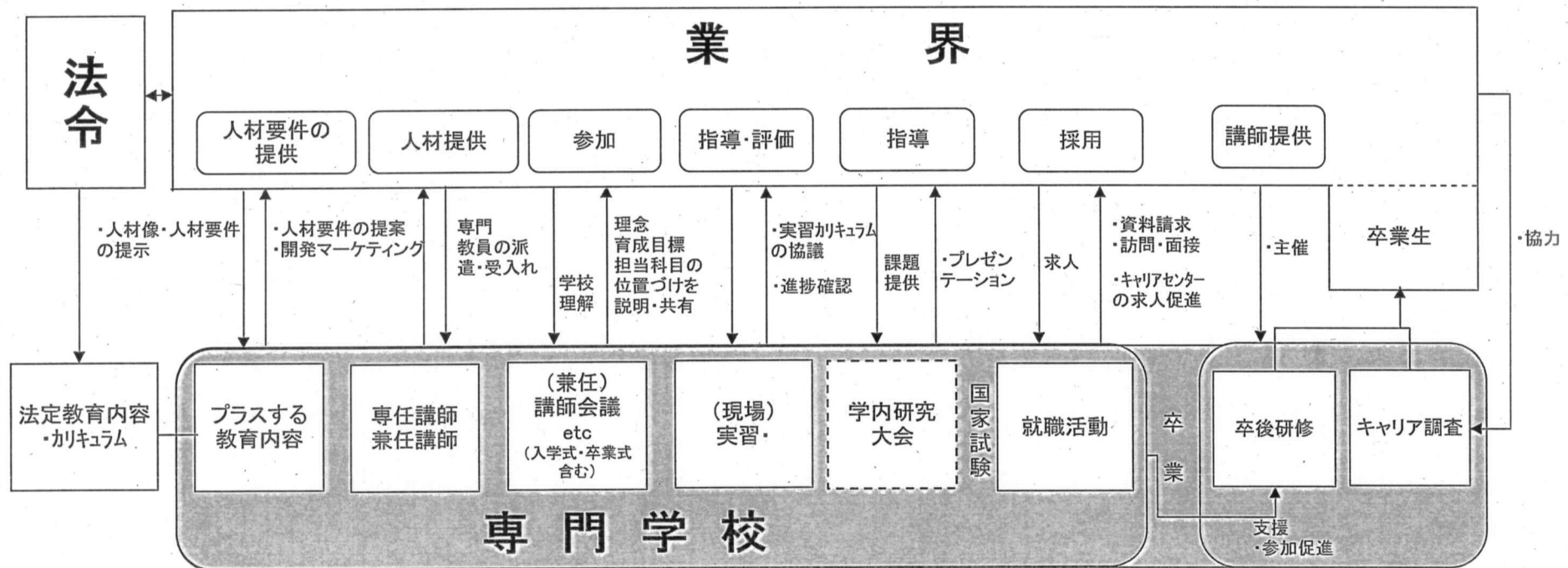
学校関係者評価に関わる地元の企業・関係施設、役所、ご近所、高等学校挙げて、当地の専門学校を強力に支援する出発点となるような評価であってほしいと思います。

以上

「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点(イメージ)

「1702 企業団体等と連携している項目を選んでください。」関連資料①

専門学校と業界との連携(国家試験型)

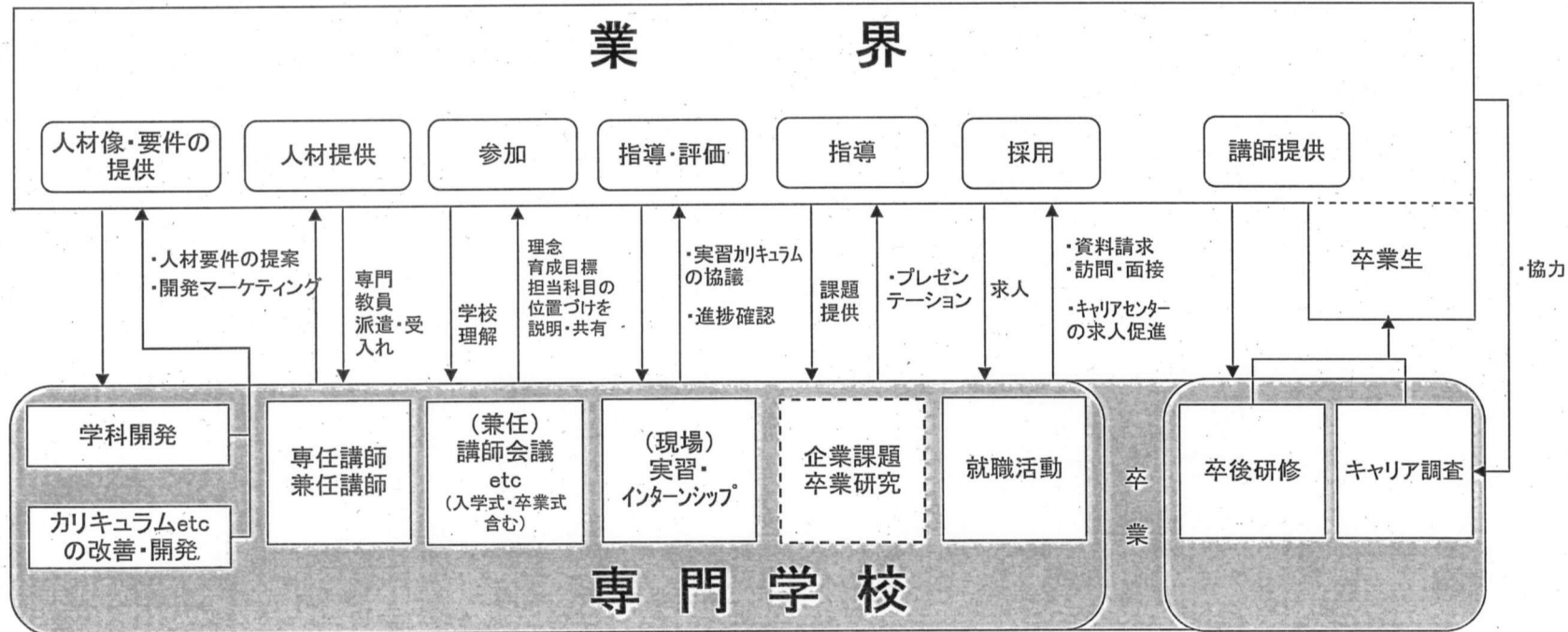


「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業」調査項目から抽出される専門学校と業界との連携の視点(イメージ)

「1702 企業団体等と連携している項目を選んでください。」関連資料②

(国家試験型以外)

専門学校と業界との連携(一般型)



鍼灸師・柔道整復師の育成プログラムを 産学が連携して評価するモデル事業の実践

H22年度 大学教育改革プログラム 合同フォーラム

専門人材の基盤的教育推進プログラム 分科会

事例報告A 資料

学校法人滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校

平成23年1月25日

事業の背景

⇒ 評価をめぐる動向

■ 大学等では…

- 平成11年度から**自己評価が義務化**（←平成3年度から努力義務化）
- 平成16年度から**第三者評価が義務化**（認証評価機関による**認証評価**）
 - 7年に1回→平成22年度が1サイクル目の終了年度。23年度から2サイクル目に
- 1サイクル目の実績を踏まえた**2サイクル目の改善**動向に注目
- **学問分野別評価**にも関心
 - 平成20年12月24日中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」の中でも、「第三者評価制度の見直しに当たっては、分野別の評価をどのように進めていくかが重要な課題」とされている→日本学術会議で詳細な検討

■ 専門学校では…

- **平成20年度**から自己評価が義務化（幼・小・中・高も）
- 大学の動向をにらみ、平成16年度ごろから自己・第三者評価に関心が高まる
- 専門学校の多くは小規模→職業教育に特化した教育機関として、**職業分野別の第三者評価制度**に当初から関心高い。
- まずはいったん大学と同様制度の構築→**平成19年度**から(NPO)特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による**第三者評価制度**がスタート
- 21年度までに**16校**が評価を受けたが、これらの経験を踏まえ、また、社会のニーズを考えたとき、**専門学校を職業分野別に評価**する流れは熟しつつある。

⇒ 自己点検・評価及び第三者評価制度の成果と問題点

成果*1	問題点*2
<ul style="list-style-type: none">・最低限の評価による質保証の進展・自己点検・評価や認証評価の結果を活用した大学改革の推進・充実した自己点検・評価→内部質保証の循環整備・教職員の教育研究に対する取組の意識向上・部局間の情報の共有や意思疎通の円滑化・教育研究活動等の状況や課題の適切な把握→教育研究活動等の改善の促進	<ul style="list-style-type: none">・問題にされない評価結果 義務は評価を受けることのみ。何らかのアクションにつなげる義務存在せず・教育の質が評価されない機関別評価 アウトプットやアウトカムズが評価対象外・専門職大学院との混在によるダブル・スタンダード。・認証評価の体制 大学が評価に振り回されている現状。 膨大な数のボランティアに依存した評価体制の限界。

- *1 中教審大学分科会質保証システム部会(第20回:平成22年12月8日)配付資料より
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/027/siryu/attach/1300058.htm
- *2 大学基準協会、「専門分野別評価の方向性」、平成19年度文部科学省大学評価研究委託事業 専門分野別評価システムの構築—学位の質保証からみた専門分野別評価のあるべき方向性について—より
http://www.juaa.or.jp/images/publication/pdf/h19/01_report.pdf

事業の背景

⇒ 専門学校の動向…

- (NPO)私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を実施
 - 平成16年度設立、平成18年度にモデル事業、平成19年度から本番スタート
 - これまで(～平成21年度)に16校の第三者評価を実施
 - 基本的な考え方は大学の第三者評価と同じ＝機関別評価
- 自己点検・評価の実施→公開：平成20年度から義務化
 - 幼・小・中・高と同じステップ

⇒ 分野別評価に対するニーズ

- 日本技術者教育認定機構(JABEE)
 - 平成16年度から、理工系の教育プログラム(実質的に学科・コースごと)の認定を開始
 - アウトカムズ評価
 - ✓ アウトカムズ評価の観点重視も、踏み切れていない
 - ✓ 認定を受ける教育プログラムが増え、希少価値が減少→頭打ちの状況

事業の目的・考え方

⇒ 職業分野別評価を行う

- 専門学校は**職業教育機関**と明確に位置づけ
 - **職業分野ごと**に、**教育プログラムを対象**にした第三者評価制度の設計
 - 共通要件と職業分野別要件の**峻別**を可能にする制度設計
 - ✓ 職業分野ごとに基準を作るのは実質的に不可能←数百の分野定義が必要
 - ✓ 職業分野別要件は専門的内容に限定し、**産業界**がその要件定義、評価に関わるスキーム

⇒ アウトプット／アウトカムズ評価の観点を取り入れる

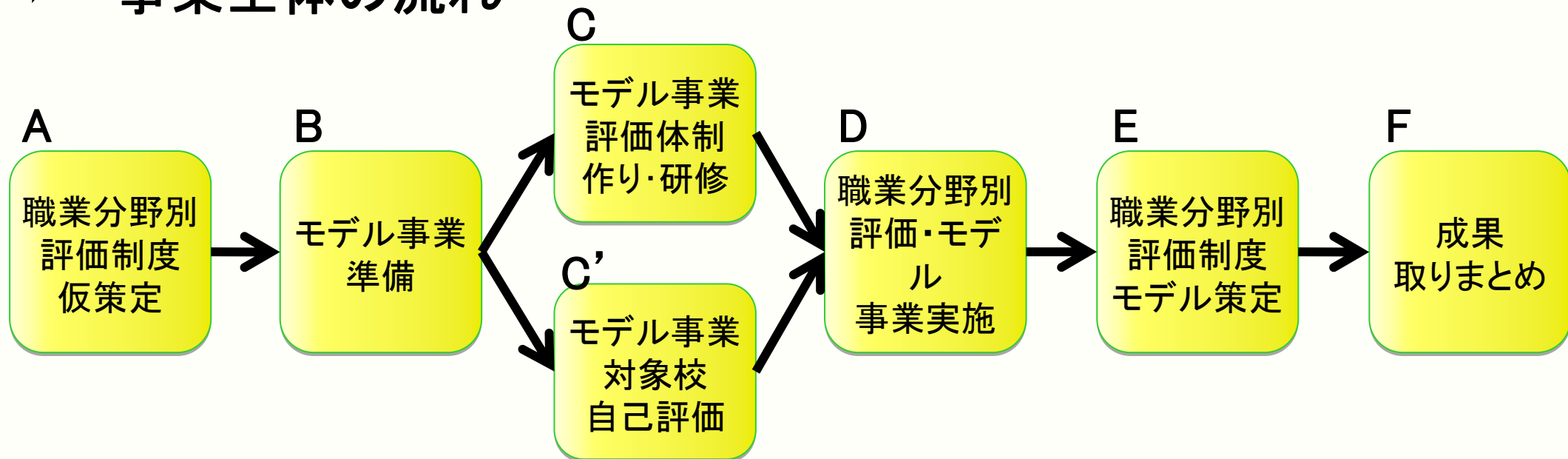
- **就職・資格取得状況**などの**アウトプット**も評価の対象
- 教育プログラムが**育成目標とする人材像の実現実績**を評価＝**アウトカムズ**評価

⇒ モデル事業を実施する

- 制度を実際に設計→**規則化**
 - ✓ **評価基準、認定方法**
 - ✓ 各種の**ドキュメント**
- **鍼灸師・柔道整復師**を育成する**教育プログラム**を対象
 - ✓ **評価体制**も実際に構築
 - ✓ **自己評価**→**第三者評価**→**認定／非認定**、全体プロセスを**プロジェクト評価委員会**が評価

事業の概要

⇒ 事業全体の流れ



実施WG

モデル事業WG

制度WG

プロジェクト評価委員会

事業実施委員会

組織体制

A 職業分野別評価制度

⇒ 基本概念

■ 評価の対象

- 教育プログラム
 - **学科、コース**に近い概念。教育プログラムの定義必要。
- 対象となるための条件…受付段階。事務局ベースの判断
 - ✓ **機関別第三者評価**をすでに受け、かつ、その**有効期間内**であること
 - ✓ 育成する**人材像が明確**＝育成人材が従事する職業が明確であること、
 - ✓ 少なくとも**3回卒業生を輩出**していること(教育プログラムの成果を出していること) など

■ 専門分野の定義

- **50～80程度**の分野を定義
 - ✓ **文科省区分**をベース、職種ごと、業界団体(評価の実体部分を担当)との対応関係を考慮

■ 評価の枠組み

- 分野ごとに**第三者評価協力団体**を定義し、評価の実体部分をアウトソーシング

A 職業分野別評価制度

⇒ 基本概念(つづき)

■ 評価の観点

- **アウトプット評価、アウトカムズ評価**が中心
(目標設定やカリキュラムの詳細評価＝プロセス評価も一部必要)
 - ✓ 対象校が描く**人材育成目標を達成しているか?**が中心

■ 評価の手順

- 評価項目に対する**自己点検書**
- 書面調査前に事務局ベースのチェック
- **書面調査**(1日)
- **ヒアリング・訪問調査**(1日)
- **評価原案作成**(2、3ページで済むフォームを用意)
- **第三者評価委員会**による審議・決定→提示→(異議申立て→審査会)

■ 評価者

- 3人の**評価チーム**
 - 1人は専門学校関係者
 - 2人は業界関係者

A 職業分野別評価制度

⇒ 基本概念(つづき)

■ 評価の最終表現

● 認定か非認定。

- 認定の場合、**AAA**、**AA**、**A**、**B**、**C**を区分。非認定は公開しない。

■ 用語の定義

- **評価と認定**…最終アウトプットは認定／非認定、それを決めるまでの工程が評価
- **評価機関**…評価主体組織
- **評価申請校**…評価を申請する学校
- **評価対象教育プログラム**…評価申請校が運営する、評価の対象となる教育プログラム
- **第三者評価委員会**…評価原案の内容に従った評価結果の決定権限をもつ委員会
- **評価チーム**…評価作業を行い、評価原案を作成するチーム
- **評価者**…評価チームの構成員
- **異議申立て審査会**…異議申立てに基づき、評価委員会に代わって評価結果の決定権限をもつ組織
- **異議申立て**…評価申請校が評価結果について異議があることを表明すること
- **評価協力団体**…評価作業の実体的部分を運営する団体

A 職業分野別評価制度

⇒ 評価基準

■ 基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性

- 1-1 専門的職業人の育成を目的とした学習・教育の**目標を適切に設定**しているか。
- 1-2 **量的な面**において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。
- 1-3 **質的な面**において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。
 - 各項目は**プロセス評価**。
 - 各項目は、**専門技術**と**キャリア形成**に分けて評価を行う。
 - **専門技術**に関する評価は、**職業分野別要件**に従う。

■ 基準2 資格の取得および就職に関する実績

- 2-1 **資格の取得**等に関する実績は十分といえるか。
- 2-2 **就職**等に関する実績は十分といえるか。
 - 各項目は**アウトプット評価**。
 - 習得すべき**資格**は、**職業分野別要件**に従う。

■ 基準3 専門的職業人の育成実績と修了者支援

- 3-1 有用な人材の**育成実績**は十分といえるか。
- 3-2 教育プログラムの**修了後を支援する仕組み**があるか。
 - 3-1は**アウトカムズ評価**、3-2は**プロセス評価**。
 - 3-2の「**仕組み**」に求められる要件は、**職業分野別要件**に従う。

A 職業分野別評価制度

⇒ 職業分野別要件（鍼灸の場合、項目のみ）

■ 要件1 教育プログラムにおいて習得すべき専門技術

- はり術、きゅう術
- 医療面接
- 西洋医学的**身体診察術**
- 東洋医学的**身体診察術**
- **鑑別**診断技術
- **リスク**管理

■ 要件2 教育プログラムにおいて取得目標とすべき資格

- はり師、きゅう師**免許**

■ 要件3 教育プログラム修了後において修了生を支援する仕組み

- **最新専門技術**の習得支援
- 業務面・技術面の**課題解決**支援
- **転職・再就職・キャリアアップ**の支援
- **施設・設備**の使用、その他

A 職業分野別評価制度

⇒ 認定方法

- 各項目ごと5段階評価(評点) → 重み付け得点を計算 → 合計(総合評価点)
- 総合評価点の値によって認定の種類を決定
 - ✓ 総合評価点 = 100の場合 AAA認定
 - ✓ 100 > 総合評価点 ≥ 90の場合 AA認定
 - ✓ 90 > 総合評価点 ≥ 80の場合 A認定
 - ✓ 80 > 総合評価点 ≥ 70の場合 B認定
 - ✓ 70 > 総合評価点 ≥ 60の場合 C認定
 - ✓ 60 > 総合評価点の場合 認定せず

ただし、評価対象項目の5段階評価結果の中に、2以下が一つでもある場合、A認定以上の認定は得られない。

基準	項目	評点	重み	得点
基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性(専門技術)	1-1 専門的職業人の育成を目的とした学習・教育の目標を適切に設定しているか。	4	0.3	25
	1-2 量的な面において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。	5		
	1-3 質的な面において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。	5		
基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性(キャリア形成)	1-1 専門的職業人の育成を目的とした学習・教育の目標を適切に設定しているか。	3	0.4	32
	1-2 量的な面において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。	4		
	1-3 質的な面において学習・教育の目標とカリキュラムが整合しているか。	4		
基準2 資格の取得及び就職に関する実績	2-1 資格の取得等に関する実績は十分といえるか。	4	0.3	27
	2-2 就職等に関する実績は十分といえるか。	4		
基準3 専門的職業人の育成実績と修了者支援	3-1 有用な人材の育成実績は十分といえるか。	5	0.3	27
	3-2 教育プログラムの修了後を支援する仕組みがあるか。	4		
合計(総合評価点)				84

A

B モデル事業の準備

⇒ 評価申請校の決定

No	校名	学科・コース	職業分野
1	東京メディカル・スポーツ専門学校	鍼灸師科(昼間部・3年制)	鍼灸師
2	東洋医療専門学校	柔道整復師学科(昼間部・3年制)	柔道整復師
3	朝日医療専門学校岡山校	鍼灸学科(昼間部・3年制)	鍼灸師

⇒ ドキュメント・ワークシート・教材の準備

■ 評価者育成教材

- 基本部分は平成21年度文部科学省事業成果物を活用
 - ✓ 平成21年度文部科学省専修学校教育重点支援プラン事業、「産業界の支援を受けた専門学校評価者育成と評価制度モデルの研究」、(社)東京都専修学校各種学校協会

- 職業分野別評価に関わる分は、上記に追加する形で開発

大学・認証評価の最新動向資料

問題意識＝「評価」に対する評価

中後審答申 学士課程教育の構築に向けて(平成20年12月24日)
第4章 公的及び自主的な質保証の仕組みの強化

2. 第三者評価
(1) 現状と課題
平成16年度から施行された第三者評価制度に関しては、現在、7年間の評価サイクルの第一期の途中であり、平成16年度までに設置されたすべての大学が平成22年度中までに評価を確実に受けることが目標となる。

(2) 改革の方向
(ア) 平成18年度までに評価を受けたい大学(全体の88%)であり、当面は、制度の定着と普及を図りつつ、第二期に向けて改善すべき課題を集中的に整理し、必要な措置を講ずることが求められる。

(イ) 第三者評価制度の取組に当たっては、分野別の評価をどのように進めていくかが重要な課題となる。

分野別の取組の進め方については、分野別評価への対応を進化させ、普及を図っていく。その場合、第三者評価制度の取組をどのように進めていくか、「評価」について、十分な研究を行い、平成23年度からの第二期に向けた着実な準備を進めていく必要がある。その際、高等教育のグローバル化が進む中、質保証に関する国際的な動向に十分留意することが求められる。

※http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/azushin/_icoFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf

大学の分野別評価の方向性

大学の新しい分野別評価のあらまし

改善、見直しが必要と言っているが具体的な言及していない

しかし、分野別の評価は必要と言っている

評価は疲れるものと言っている

10年以上前と同じことを言っている

大学の分野別評価の資格

B モデル事業の準備

■ 自己評価ワークシート

➤ 自己評価者が、評価基準に沿って書き込むことを可能にするシート

基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性 ● 専門技術分野
ア 専門的職業人の育成を目的とした学習・教育の目標(専門技術分野)

イ カリキュラム作成の方針

ウ 該当科目総括表

NO	科目名	習得すべき技術・知識	年次	実施期	時間数	講義	演習	実習	特色その他
1									
2									
3									

基準2 資格の取得及び就職に関する実績

ア 過去3年間の状況

NO	区分	項目	算出式	年度	年度	年度	備考
0		資格試験合格率目標		%	%	%	
1		資格試験合格者数		名	名	名	
2		資格試験受験者数		名	名	名	
3		最終学年在籍者数(9月1日現在)		名	名	名	
4	実績	最終学年在籍者数(9月31日現在)		名	名	名	
5		最終学年入学者数		名	名	名	
6		最終学年卒業者数		名	名	名	
7	比率	全就職者数		名	名	名	
8		(うち 専門就職者数)		名	名	名	
9		総在籍者数(9月1日現在)		名	名	名	
10		総在籍者数(9月31日現在)		名	名	名	
11		資格試験合格率(対受験者)	1÷2	%	%	%	
12	資格試験合格率(対在籍者)	1÷3	%	%	%		
13	資格試験合格率(対3/31在籍者)	1÷4	%	%	%		
14	資格試験合格率(対入学者)	1÷5	%	%	%		
15	全就職率(対卒業者)	7÷3	%	%	%		
16	専門就職率(対卒業者)	9÷7	%	%	%		

■ 第三者評価マニュアル・作業シート

➤ 第三者評価者が、自己評価報告書を見ながら評価作業を進めるためのシート

基準1. 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性 ● 専門技術分野

1-1 専門的職業人の育成を目的とした目標の適切性

評価の基準
 評価基準
 職業分野別要件

評価の資料
 自己評価報告書・同ワークシート
 学期別、学生便覧など
 シラバス
 その他、学習目標などが記載されているドキュメント等

特注: これらの部分

チェックポイント
 ● 業界の動きをとらえる努力が感じられるか
 ● 将来の業界ニーズの変化をにらみ努力が感じられるか
 ● 必要とされる人材像、人材要件は明確になっているか
 ● 学習目標は適切に示されているか
 ● その他[]

まとめ
 総合評価点をそのように付けた欄へ

今後の課題

配点例 (総合評価点4.7とした場合)

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 不十分

総合評価点 (5段階)

1

■ 第三者評価委員会

- 5名 = 委員長1名 + 副委員長1名 + 委員3名
- 5名 = 専門学校関係者2名 + 業界関係者2名 + 有識者1名

■ 評価チーム

- 申請校ごとに…
 - ✓ 3名 = リーダー1名 + 2名
 - ✓ 3名 = 専門学校関係者1名 + 業界関係者2名

■ スケジュール(実績)

- 各校 **自己評価** 平成22年11月中旬～12月上旬
- **チェック&書面調査** 平成22年12月上旬～中旬
- **ヒアリング&訪問調査**

東京メディカル・スポーツ専門学校	平成22年12月17日
朝日医療専門学校岡山校	平成22年12月19日
東洋医療専門学校	平成22年12月21日
- **評価原案作成** 平成22年12月下旬～平成23年1月中旬
- **第三者評価委員会** 平成23年1月18日

D 職業分野別評価・モデル事業実施

- 第三者評価はマニュアルも参考に
 - 手順に従って情報を整理するのは「第三者評価マニュアル・作業シート」

基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性 ● 専門技術分野

■ 1-1 専門的職業人の育成を目的とした目標の適切性

評価の基準

- 評価基準
- 職業分野別要件

評価の資料 (■は必須)

- 自己評価報告書・同ワークシート
- 学則、学生便覧など
- シラバス
- その他、学習目標などが記述されているドキュメント等

特に、これらの部分

基準1 学習・教育の目標、目標とカリキュラムの整合性 ● 専門技術分野							
ア 専門的職業人の育成を目的とした学習・教育の目標(専門技術分野)							
イ カリキュラム作成の方針							
ウ 該当科目総括表							
NO	科目名	習得すべき技術・知識	年次	実地期	評価項目	講義/演習/実習	特色その他
1							
2							

右に示したような項目について、十分な度合いをチェックして下さい。最低限の水準を満たしていると感じれば、その水準より低ければ、全く不十分なら、標準以上と感じれば、特に優れていると感じれば、

● 業界の動きをとらえる努力が感じられるか

● 将来の業界ニーズの変化をにらむ努力が感じられるか

● 必要とされる人材像、人材要件は明確になっているか

● 学習目標は適切に示されているか

● その他 []

総合評価点 (5段階)

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

← 十分 - 5 - - - 4 - - - 3 - - - 2 - - - 1 - 不十分 →

上で付けた評価も参考にし、それがすべてでなくても可、ただし、その場合は評価の観点をその他 [] に記述して下さい。総合評価点を付けて下さい。

チェックポイント

まとめ

付けた総合評価点に関する根拠を文章で記述して下さい。チェックポイントとした項目それぞれの評価を総合した記述として下さい(記述例を参考に)。

チェックポイントで5,4が取れなかつた項目についてはその理由があると思われます。そのことを「～改善すべきである」「～改善の余地がある」といった表現で指摘して下さい。チェックポイントでない項目も含めて、今後に向けた提言などがあれば、積極的に記述して下さい(記述例を参考に)。

総合評価点をそのように付けた根拠

記述例(総合評価点4だとして)

学則その他において、学習・教育目標の記述は明確かつ適切に示されており、また、業界の人材ニーズを十分とらえたものとなっている。業界との関係を重要視する体制も整備されており、また、そのための活動も活発に行っている。

評価者	1-1 専門的職業人の育成を目的とした目標の適切性		1-2 業界の動向に合わせた目標とカリキュラムの整合性		1-3 業界の動向に合わせた目標とカリキュラムの整合性	
	評価	評価の根拠	評価	評価の根拠	評価	評価の根拠
自己評価						
評価チーム						

記述例

将来の変化をとらえているかについてはやや不明な点があり、改善の余地がある。学習・教育の目標は適切に設定されているのであるから、Webサイト等を通じてもと学外にアピールしてもよい。

ここまでのまとめ -本事業の予想される成果-

⇒ 職業分野別第三者評価のモデルを構築

■ 基本概念

- **アウトプット**評価、**アウトカムズ**評価を採り入れた制度設計
- **職業分野ごと**の評価を可能にする制度設計

■ 制度の骨格

- 諸**規則**、**評価**基準、**認定**方法、**職業分野別要件**

■ 成果ドキュメント

- 評価者**育成教材**
- 自己評価ワークシート→**自己評価報告書**のひながた
- 第三者評価マニュアル・作業シート→**第三者評価報告書**のひながた

■ 鍼灸師、柔道整復師のモデル事業実績

- **第三者評価委員会**、**評価チーム**の組織化
- **鍼灸師**2プログラム、**柔道整復師**1プログラムの第三者評価